

令和6年度第2回旭市国民健康保険運営協議会 会議概要

- ・日 時 令和7年2月6日(木) 午後1時30分開会
- ・場 所 旭市役所 3階政策決定室
- ・出席者 運営協議会委員
片桐文夫会長、渡辺清江副会長、伊藤房代委員、塚本達人委員、
磯村政保委員、菅谷博委員、渡辺修委員、下埜實委員、越川壽一委員
事務局
(保険年金課) 高野課長、宮内副課長、白土班長、飯嶋主査
(税務課) 榎澤課長、佐野副課長
(健康づくり課) 山崎保健師、菱木保健師

・議 題

(1) 審議事項

- ①令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計予算(案)について
- ②旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 報告事項

- ①被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付状況について
- ②令和6年度旭市特定健康診査等の実施状況について

(3) その他

1. 開 会

委員9名のうち全員出席

傍聴者 0名

2. 会長あいさつ

本日はお忙しい中、国保運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

近く開催されます、旭市議会第1回定例会に「令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計

予算（案）について、「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」が上程されます。

それに先立ちまして、本日皆様方に、ご審議をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

本日は、お手元の会議次第にもありますように、審議事項2件と報告事項2件を議題として、協議会を進めてまいりたいと思います。

皆様には忌憚のないご意見とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

本日は、公私共に大変ご多用のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃より、国民健康保険事業の運営に多大なるご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険は、加入者の年齢構成が高いことにより医療費水準が高まる一方で、所得水準の低い方が多いことにより、保険税の負担が重くなりやすい状況でございます。

また、高齢世代の就労者の増加や、社会保険の適用拡大等により、被保険者の減少が続いており、社会経済や政策の影響により、財政運営が不安定になりやすいといった課題がございます。

こうした中、平成30年度からは都道府県が主体となり市町村とともに国保運営を担っており、これまで財政の安定化や効率的な運営に寄与し、概ね順調に実施されてきたところでございます。

市といたしましては、県内の国保運営における統一的な方針として、昨年3月に県が策定した第2期の運営方針に基づき、財政運営の安定化を図るとともに、保険料率の統一や医療費適正化等など国や県の動向に注視しながら、適正な運営に努めてまいります。委員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、令和7年3月議会に上程されます、「令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計予算（案）」並びに「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」ご審議を賜る予定でございます。委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。御礼のごあいさつとさせていただきます。

－ 市長退席 －

4. 議 題

会長

それでは、規則により議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をお願いいたします。

では、議題に入ります。

審議事項①「令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」及び
審議事項②「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、関連
がありますので一括議題といたします。

事務局の説明を求めます。

説明については、着座にてお願いします。

事務局

審議事項①について概要を説明。

審議事項②について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

委員

歳出の欄ですけれども、歳出の諸支出金の中で、6,430万円増えておりますが、主な理由とは何でしょうか。

事務局

委員さんから質問がありました、諸支出金の増額の主な理由ですけれども、令和7年度に旭中央病院で、大規模な医師マンション施設の整備と、電子カルテの更新で大きな予算がかかる事業を抱えており、その分が県から交付されることで、6,000万円ほど増額となっております。

委員

市の方から直接ではなくて県から。

事務局

はい、県から交付された補助金を市から、旭中央病院に支払うことになります。

委員

収納の取れなかった金額はわかりますか。

事務局

令和6年の現年分についてとなりますが、当初、調定額が16億5,700万円になりますが、それに対して収入未済の見込み額にはなりますが、約7,000万円が収入未済というように見込んでおります。

会長

他に質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終わります。審議事項について、ご審議いただきました内容のとおりとし、承認を求めたいと思います。

これより採決します。

審議事項①「令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」賛成の方の挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

全員賛成。

よって審議事項①は、承認されました。

続きまして、審議事項②「旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」賛成の方の挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

全員賛成。

よって審議事項②は、承認されました。

続きまして、次第の（２）報告事項①「被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項①について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

委員

資格証明書ですが、短期6か月や3か月とありますけれども、これについて滞納繰越分は入っているのでしょうか。どのように判定しているのかお聞きします。

事務局

今のご質問の内容ですけれども、保険証を発行するときに、基準となる税金に滞納分を含めているかどうかということによろしいでしょうか。

委員

どの部分でこの判断をされているのか、過去分の滞納分も含めるのか。

事務局

委員からのご質問としましては、短期証発行の中で、過去のデータも加味した上で、10割負担にするのか、3割負担にするのかというご質問ということで理解させていただいた上でお話をさせていただきますと、これにつきましては、過去のデータも含んだ形で、滞納している方について、過去に滞納している方につきましても、その金額を加味した上で、資格証(10割)にするか、一般証(3割)にするかという判断をさせていただいています。

以上でございます。

会長

ほかに質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終わります。

報告事項②「令和6年度旭市特定健康診査等の実施状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項②について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

委員

先ほど人間ドックの中で、脳ドックに助成されるという話なんですけれども、どのくらい助成されるのですか。

事務局

来年度予定している脳ドックの助成ですけれども、計画では、上限が2万円ということで進めております。

ただし、脳ドックと短期人間ドックを一緒に受けた場合には、総額で4万円ということで考えておりますので、人間ドックで3万円と、脳ドックが1万円の助成になるといった制度で考えております。

会長

他に質疑はありませんか。

次に、その他について何かありますか。

事務局

その他報告なし。

会長

他に質疑はありませんか。

ないようですので、本日協議会に付議されました事項は全て終了いたしました。

なお、この結果につきましては、市長に答申させていただきます。

慎重な審議をいただき本当にありがとうございました。

これにて旭市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

5. 閉 会

－ 午後2時12分終了 －